

# 千葉大学法政経学部 同窓会報

第24号

2014年5月31日発行



写真提供：渋谷敏夫

## 目次

法政経学部長よりの挨拶 .....	1
ホームページ・メールアドレス変更のお知らせ .....	1
夢を追って～OB仕事物語り～ .....	2～4
大学で学んだ知識を「形」に/変化に対応する監査業務	
大学トピックス .....	4
クローズアップキャリア「What's a "Think Tank" ?」 .....	5・6
多方面で活躍される卒業生「『家族で話すHAPPY相続』出版記」 .....	7
思い出&近況報告「千葉大学無名寮の思い出」 .....	8
卒業生エッセイ「震災復興とリーダー育成」 .....	9・10
サークル紹介 .....	10
コラム「公務員の心得・最大の報酬は…？」 .....	11～13
Information ～同窓会だより～ .....	13・14
同窓会總會のご案内 .....	15
編集後記 .....	15

## 発行

千葉大学法政経学部同窓会

〒263-8522

千葉市稲毛区弥生町1-33

FAX 043-290-3655

ホームページアドレス

<http://culpe-ob.com/>

# 法政経学部部長挨拶



法政経学部部長

古内博行

法政経学部同窓会の皆さん、こんにちは。法政経学部部長の古内です。今日は挨拶をかねて2014年4月から法政経学部が新たに法政経学部へと名称変更することについて案内させていただきます。人文学部が改組されて法政経学部が誕生したのが、1981年です。1999年には法学科、経済学科に総合政策学科が加わり、現行3学科制が出来上がりました。法政経学部は歳月を重ねるごとに熟成度を増し、持続的に有為な人材を輩出する堅固な教育をおこなってきましたが、近年の情報化、グローバル化のなかで生起する様々な社

会問題に取り組むためのカリキュラム編成に機動性を欠くことの懸念が大きくなってきました。現代社会が要請する「社会諸科学の総合」を身につけるにはどうしたらよいか。このことに腐心してきました。

その答えが法政経学部への衣替えです。33年ぶりの学部改組がおこなわれることになりました。その間に政策学は教育研究の両面で発展著しく、政治学とともに学部の一支柱となるまでに成長してきました。そのような成長を踏まえ、政治学と政策学を合体させながら、もともと有していた社会科学系複合学部としての法政経学部のユニークさとメリットを最大限に生かすかたちで「社会諸科学の総合」の実をあげようというわけです。そのためには学生から受験勉強に匹敵する以上の学問的吸引力を引き出し、これまでも増して主体的な学習意欲を喚起することが求められます。

そこで旧来の学科の壁を取り払って法政経学科1学科制としたうえで、その下に法学、経済学、経営・会計系、政治学・政策学の4コースを置き、1年次に学部学生全員に共通の必修科目を設定するとともに2年次からのコース進学に合わせてコースによる学問深化的学修を、コース間の授業選択を通ずる学問横断的な学修を連携的に促して能動的に「社会諸科学の総合」を会得してもらおうというのが今回の学部改組の基本的なねらいです。制度的にこのねらいを裏づけるものとして主コースに進めば、法学コースでは学士（法学）、経済学、経営・会計系コースでは学士（経済学）、政治学・政策学コースでは学士（政治学・政策学）の学士号が与えられると同時に、所属以外の他コース科目を30単位以上修得した場合には申請に基づいて副コース修了証が交付されます。

**ホームページ・メールアドレス変更のお知らせ**

同窓会のホームページアドレス・メールアドレスが変更となりましたので、登録の変更をお願い致します。

ホームページ <http://culpe-ob.com/>  
Eメール [info@culpe-ob.com](mailto:info@culpe-ob.com)



に輩出させることとなります。法政経学部へと名称変更となりますが、法政経学部同窓会の皆さんからこれまでと同様のご厚誼を頂戴できればそれに優る幸せはないものと思っております。これからも変わります。新たな法政経学部へのご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



## 大学で学んだ 知識を「形」に

千葉地方裁判所 裁判所書記官

黒澤 和之

(平成2年卒)

千葉地方裁判所で裁判所書記官として勤務している黒澤と申します。

私は、平成2年の3月に法経学部法学科を卒業しました。ここでは詳細に触れられないのが残念ですが、初めての一人暮らしを経験し、学内のサークルにも入って充実した4年間を過ごしていました。

裁判所に入所したのは、千葉地方裁判所でした。それから異動は割合と多くあったのですが、今は、その言わば古巣に戻ってきています。裁判所に入所した頃と比べて、現在は、職員数も庁舎等の施設もかなり充実してきているなあという印象です。

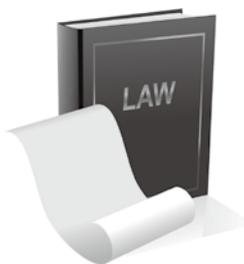
皆さんも御承知のとおり、裁判手続には、地方裁判所では大きく分けると民事手続、刑事手続があります。また、家庭裁判所、簡易裁判所の各裁判手続、さらには司法行政的な仕事まであり、書記官を始めとする一般職員の仕事は非常に多岐に渡っています。その中でも、近いところでは、私は、民事部の中で倒産手続、通常訴訟手続を担当しています。法律科目で言えば、破産法、民事再生法、民事訴訟法などを実際に駆使する手続に関与しています。御承知のとおり、弁論を主催し、破産開始決定や判決を起案し、それを法廷等で言い渡し等するのは裁判官の仕事になります。しかし、実際の手続はより複雑でして、書記官は訴状等の審査を行い、当事者に補正を促したり、事件関係者と綿密な打合せを行って、法廷等の開廷に向けた事前準備を行っています。また、法廷や破産手続の債権

者集会では、書記官は調書を作成します。調書の種類の中には、判決調書や和解調書と言って、それが強制執行の手段になる債務名義

もあり、簡易裁判所の手続では支払督促がありますが、これは手続上ほぼ書記官のみの関与で進行していきます。このように、裁判所の仕事は、国民の権利関係に直結しているもので、とてもやり甲斐はあるのですが、反面、誤りは許されず非常に重たい責任を感じながら仕事をしています。このようなこともあり、私が経験したどの職場も、裁判官も含めて職場の中ではいろいろ質問し合うのは当然だという良い雰囲気があります(良き伝統と言っているかもしれませんが)。また、分野別の各種研修もとても充実しています。話の流れとして、裁判所の宣伝になっていくかもしれません。ただ、皆さんが大学で勉強していることがそのまま仕事になるというのが私の正直な実感です。千葉地方裁判所では、例年、千葉大学法経学部に通って裁判所職員による説明会を行っています。私もかなり前ですが、伺って説明したことがあります。また、他の裁判所も含めて、裁判所見学セミナーという企画もあり、応募して頂ければ

裁判所の中を順次見学してもらいながら、裁判所の担当者が各種仕事の内容を説明しています。

裁判所に来庁する当事者は、いろいろな悩みなどを持って来られるわけです。我々裁判所職員は、弁護士ではありませんので、基本的に中立な立場であり、法律相談を受ける立場ではありません。しかし、法律に従った適正な手続に乗って説明をしていけば、結論がどうであれ納得して頂けることもあります。そんな時に当事者の方が笑顔を見せたり、深々と頭を下げられると、手続に関与できて良かったと心から思えます。そういう意味では、大学で学んだ知識が、知識に留まらず、何らかの形で誰かの役に立っていると実感できることが、書記官の仕事の大きな魅力なのかもしれません。皆さんが裁判所に入所されて一緒に仕事できることがあれば、これほど嬉しいことはありません。それでは、拙い文章ではありませんが、最後まで読んで頂いてありがとうございました。



## 変化に対応する 監査業務



川村 敦

(平成元年卒)

平成元年3月に法経学部経済学科を卒業した川村敦と申します。現在は、有限責任 あずさ監査法人の監査部門に公認会計士として勤務し、監査業務に従事しております。

世界約120ヶ国(約160団体)で、およそ250万人の公認会計士が、自国の企業等が公開する財務情報を検証し、世界中の投資家に開放される株式市場において財務情報の適正性を保証していると言われております。

我が国における会計士の数は約3万3千人(準会員を含む)ですが、監査・会計の専門家として、「監査」を主たる業務としている会計士や、「会計」、「税務」、

「コンサルティング」の業務を行っている会計士がいます。また、「個人事務所」を経営する会計士、公認会計士法で認められている法人組織の「監査法人」に所属する会計士、企業に所属する組織内会計士など、所属する組織も様々です。

このような中で、私はあずさ監査法人の前身である監査法人朝日新和会計社に平成元年10月に入社して以来、法人の監査部門に所属して、主に監査業務に従事してきましたので、その監査業務についてご紹介したいと思います。

会社等は経営内容を伝えるために利害関係者に対して財務情報を公開し、その説明責任を負っています。自ら作った財務情報の適正性を自らが証明することは困難です。そこで、会社等は独立した第三者に証明を依頼することになります。この独立した第三者が公認会計士であり、財務情報の適正性を判断・証明するために行う検証が「監査」になります。

監査により、財務情報の適正性を利害関係者に対して保証することで、財務情報の信頼性が確保されることとなります。財務情報は、株主、金融機関、債権者、投資家等、多くの利害関係者に利用

されますが、監査を通じて財務情報に信頼性が付与されることで、利害関係者は安心して情報を利用することが可能になると言えます。監査は社会のインフラであると言われることがあります。

監査業務を実施するに当たって、重要であると感じていることや大切であると思っていること等はいくつかを述べたいと思います。

会社等が開示する財務情報は基本的に数値として表わされますが、その数値は会社等と関わりを持つ多数の関係者(従業員、株主、金融機関、債権者・債務者、その他取引先等)を含めた会社等による事業活動を、公正妥当な会計基準に従って会計処理した結果と言えます。財務諸表監査の主な対象となる貸借対照表は、決算日現在の会社の財政状態を明らかにする表ですが、表の左側は資産の運用・活用状況(現預金・有価証券、取引先に対する債権、設備、不動産など)、右側はその調達状況(金融機関からの借入、取引先や従業員に対する債務、税金関係の債務、株主からの資本など)を示しています。また、損益計算書は会社の経営成績として、1年間にどれだけ売上(市場にどれだけ受け入れられ、その成果として計

上された売上高)があり、どれだけの費用(その成果を獲得するために要したコスト。仕入先やその他取引先等への支払い、従業員への給与等、諸税金など)を要したのかを表しています。これらの財務諸表からも、会社等は会社等に関係する多くの方々(社会)との関わりがあり、その関わりの上で成り立っていることが見て取れると思います。

会社等には会社等に関わりを持つ多数の関係者が存在し、その財務情報は株主・金融機関・債権者・投資家等多くの利害関係者に利用されています。監査の対象は財務情報ですが、会社等の事業活動の結果としての数値だけではなく、その源となっている取引・事象、取引が処理されるプロセス、内部及び外部の環境、社会との関わり等も含めて理解し考えていくことが、監査を実施していく上で重要なことであると感じています。

Audit(監査)の語源は話を聞くという意味がある、と言われております。監査の語源でもある、話を聞くということ、様々な方々とコミュニケーションを図っていくことも大切なことの1つであると思っております。経営者、監査役、

経理担当者、内部統制担当者をはじめ、監査に係る会社等の方々のコミュニケーション、また、監査チームメンバーをはじめとする、監査法人内の関係者とのコミュニケーションなど、監査の過程の中では、数多くのコミュニケーションの機会があります。同じ事象であっても、見る人の属する環境や立場によって、見方・見え方が異なることがあります。様々な方々とのコミュニケーションを通じて、多様な情報・考え方を把握して理解することが、仕事を進めていく上でも大切なことであると思っています。

私が監査業務に携わってきた約四半世紀の間に、企業活動等のグローバル化・複雑化・多様化、インターネットの普及等に伴うIT利用の高度化など経済環境は大きく変化し、監査・会計面でも、決算開示ベースの単体から連結への移行、会計ビッグバンともいわれる各種会計基準の導入（税効果会計、退職給付会計、金融商品会計等）、監査基準の改訂、内部統制監査の導入、「監査における不正リスク対応基準」の新設などの変化がありました。今後も、企業活動の更なるグローバル化と多様化、情報技術の高度化、IFRS

任意適用会社の増加等が予想されています。これから、経済環境や社会のニーズ等の変化への対応が監査にも求められ、過去の経験や歴史を踏まえながら、変化に適切に対応していくことが必要であると考えています。

最後に、公認会計士法の第1条には、公認会計士の使命として、「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もつて国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。」と規定されています。公認会計士の使命である、国民経済の健全な発展に寄与することにつながるよう、自己研鑽を重ねるとともに、社会との関わりを強く意識して、環境や社会のニーズの変化に対する適切な対応を心掛けていきたいと思っています。

## 大学トピックス

平成25年10月31日～11月3日、第51回千葉大祭において開催されたMs&Mrコンテスト。コンテストが始まって10年、ミスター千葉大学が法経学部から選出されました！ミスター千葉大学に輝いた松浦涼真さんにお話を伺いました。



松浦涼真

1995年3月30日生  
千葉県浦安市出身  
身長 175cm  
血液型 A型

### － コンテスト出場のきっかけは？

スタッフさんに声をかけられた所がスタートでした！

### － 終わってみて、いかがですか？

ミスターに選ばれて、実感はありましたか？

実感はあまりありません。多くの人におめでとうと言ってもらえて、あっ俺Mr.になったんだな、と笑

### － ミスターになって変わったことはありますか？

沢山の人の関わって頂いたので、コミュニティが広がりました！

### － 座右の銘は？

現状維持は退化

### － 千葉大学法経学部を選んだ理由は？

漠然としてました。元々経営学を学びたいなあと考えてたので、それが理由ですかね！

### － 学校生活はどうですか？

楽しんでます！自分から"楽しそうなこと"を見つけて、常に行動していますね！

### － 興味のある授業は？

起業論入門という授業がとても面白かったです！千葉大卒の起業家の皆さんが講義をして下さり、とても興味深い授業でした！

### － 何か興味のある職種はありますか？

起業を考えています！これは小さい頃からの夢で、それに向かって今も努力している所です！

### － 最後に将来の夢についてお願いします。

たくさんの人に影響を与えられる人になりたいですね。誰かの人生の一部となるような仕事をしたいです。その為には、まず自分が魅力的な人物にならないといけないので、今はとにかく自分磨きに励んでいきたいです！



宮下友海

(平成15年卒)

株式会社三菱総合研究所に勤務している宮下友海と申します。2003年に法学科を卒業し、一橋大学大学院社会学研究科を経て2006年より現在の勤務先で働いています。学生時代は政治学や社会保障論に関心を持って勉強していました。

「〇〇総研」という名前は聞いたことがあるけれど、「シンクタンクってなにしているの?」という方が多いのではないかと思えます。ということ、 「シンクタンク」について少し説明をさせていただきます(すべて私見ですが)。

**1、私の職場**

私の勤務先はいわゆる「総合シンクタンク」と呼ばれる組織で、自然科学から社会科学まで幅広い分野の研究者が約七〇〇名在籍しています。多くは修士号や博士号を取得した専門家であり、当社の場合には自然科学系の研究者が多いのが特徴です。また、諸外国のシンクタンクが財団等の形態であるのと異なり、当社をはじめ日系シンクタンクの多くは株式会社といった営利企業の形態を取ることが多いのが特徴です。また、当社の場合、独立系シンクタンクと呼ばれる形態であり、親会社を持たないという特徴もあります。

在籍する研究者がそれぞれの専門分野に応じた社会的課題や企業等の抱える課題の解決を支援するため、調査・研究・コンサルティング等を行っています。営利企業という点からも顧客ニーズを基

点とする仕事になります(実際に解決すべき課題があつてはじめて必要とされる仕事であるということ)。社内は、お互いが専門家であるという自覚と敬意を持って接する文化であるため、人間関係は非常にフラットです(キャリア30年超の本部長が特定分野の専門家である若手の意見具申で方針を開することも珍しいことではありません)。役職の上下はありませんが、研究者としては対等であるという文化が浸透しているのではないかと思います。

**2、担当分野**

こうした組織の中で、私は入社以来、社会保障分野を担当する部門で研究員として勤務しています。具体的には雇用・労働政策、医療政策、介護福祉政策、税制、少子高齢社会等に対する各種の調査・研究や大学等と協働して大規模研究のマネジメント等を担当しています。顧客は厚生労働省、内閣府等の官公庁、外郭団体、大学、民間企業等多様ですが、再分配の仕組みを基礎とする社会保障制度に関する政治経済的な分野の仕事であることはぶれないようにしています。

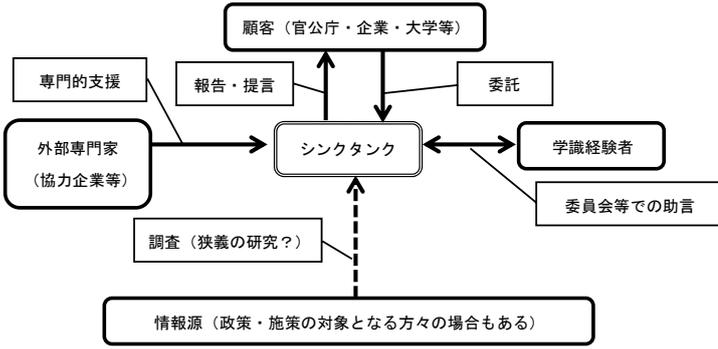
次に取扱うテーマですが、例え

ば「ポジティブ・アクション」という言葉をご存知でしょうか。日本においては社会における女性の活躍を促進するための施策で、単純化して言うと結婚や妊娠・出産といったライフイベントに関わらず、女性が働き続け、仕事の面でも活躍していけるようにするということです。こうした「ポジティブ・アクション」の促進のため、厚生労働省の事業を受託し、業界ごとに取組みを促進していただくために、業界団体、労働組合、各業界の企業の人事担当者に参加いただき、人事管理に活用いただけるツールを作成したりといったことを行っています。あるいは、官公庁や自治体で少子高齢社会における財政の問題を検討したいというニーズがあれば、社会保険による社会保障だけではなく、税制の活用による再分配機能の発揮など、諸外国の政策例等を踏まえて提言等を実施したりします。また、官公庁が過去の政策上の経緯などから利害関係者になっているような課題で、事業主体になることが難しいテーマ(例えば、過去の政策の誤りで健康被害や人権侵害などが起きてしまったようなケース)であれば、我々が事務局として資金の管理からステークホルダー間

の調整まで実施するといったケースもあります。

### 3、仕事の進め方

仕事の進め方について一例を説明します。社会的な課題は多種多様で、1人の人間の単一の専門性でどうにかなるものはほとんどありません。そこで、テーマに合わせて、役立ちそうなスキルや知見を持つ研究員が集まってプロジェクトチームを組成して取り組みます。説明のために、以下にプロジェクトを進める際の関係者イメージを挙げておきます（図表参照）。



図表 プロジェクトの関係者（イメージ）

プロジェクトをどのような進めていくのかを企画提案書にまとめ、顧客の了承が得られればプロジェクトのスタートです。

顧客担当者とは打合せを重ね、テーマとされた課題の何が本質なのかを協議し、仮説を構築。これを検証するために文献調査や有識者へのヒアリング、アンケートや統計調査を行ったりします。プロジェクトに必要な情報は手間を惜しまず集めます（外国に出張することもありますし、行政等の情報で非公開の情報であれば開示いただけるよう交渉や手続きも行います）。

重要な課題については学識経験者などを中心とした委員会を組織し、学術的な観点からアドバイスを受れたり、リサーチ結果の解釈や判断などを支援していただいたりすることもあります。お客様である官公庁や企業の方だけではなく、情報の提供主体や学識経験者との良好な信頼関係の構築も大事な仕事になります。さらに、課題の構造が明らかにされたら解決策の提示・提言に向けて情報収集や議論を続けます。物事の仕組みを実際に変更するステップまで支援するプロジェクトであれば、そのための専門家（弁護士や会計士、

医師など）の協力を得ながら進めていくこともあります。

図表はかなり単純化してありますが、ひとつのプロジェクトを進めていくためには多くの関係者・協力者と協調しつつ仕事を進めていく必要があります。そのためには予算管理、人的資源管理、進捗管理等のプロジェクトマネジメントのスキルや顧客をはじめとする関係者とのスムーズなコミュニケーションの実現、複数案件の同時遂行のための並列処理能力等が必要とされます。つまり、研究員といえども、狭義の「研究」だけを行って良ければ良いのではなく、各種の調整や交渉、場合によっては組織の立ち上げといった事業経営者やプロデューサー的な観点で仕事をすることが求められます。

プロジェクトはいずれも一筋縄ではいかないため、メリハリをつけつつも仕事はハードです。プレッシャーのかかる厳しい状況でも投げ出さずにやりきるタフさが必要とされます。ただ、プロジェクトの成果が活かされた制度変更やそれによって生活の質を向上させることができただけの実例などを知ると、やりがいを感じます。また、私たちの出した成果に対して、お客様や学識経験者から賞賛

や感謝の言葉をいただいたときには大きな充実感を味わえます。

### おわりに

在学中の皆様には大きな可能性が秘められていると思います。就職戦線などは厳しい情勢にあるかもしれませんが、皆さんには易きに流れることなく、堂々とやりたいこと、やるべきだと感じることに挑んでいただければと思います。今すぐゴールにたどり着けなくても、本当に成し遂げたいことにたどり着くための可能性を残せるよう、何事も自己規制せずに精一杯チャレンジしてほしいと思います。そして大学・大学院で素敵な仲間をたくさんつくってください。

また、最後に、このような文章を寄せる機会を与えてくださった同窓会幹事の皆様に深く感謝いたします。在校生、OB/OGの皆様は、在校中のご活躍を祈念しております。



# 多方面で活躍される卒業生

『家族で話すHAPPY相続』出版記



## 児山 秀幸

(平成元年卒)

平成元年法学科卒業の児山と言います。

学科は違いますが、現在の田村厚労大臣が同学年で、新入生歓迎の時期などは何度か一緒に飲みに行ったりもしました。

大学卒業後は、塾講師をしたり、司法書士事務所勤務したりしていましたが、6年前より弁護士・司法書士等、士業専門の広告会社・株式会社DSCに転職いたしました。

弁護士や司法書士の世界では、10年ほど前より債務整理や過払い金の返還請求がバブルになり、その広告を中心に展開してきました



が、法改正もあって少しずつ終息傾向になり、税理士も含め、士業の世界では相続の分野に注目が集まりつつあります。

そこで、一昨年NPO法人相続アドバイザー協議会による「相続アドバイザー養成講座」を受講。弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士等、様々な分野の講師20人の講義を受けました。

講座は毎週水曜夜、3ヶ月に渡って行われたのですが、途中から毎週飲みに行くようになり、講座終了後も毎月勉強会を行っていました。そのうち、皆で相続に関する解説書を出そうという話になり、私が広告会社に勤務していたこともあって、その出版プロジェクトの中心の一人になりました。同期に募集をかけたところ、弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・中小企業診断士、不動産会社や保険会社の方など、20人が集まりました。ただ、集まったのはいいのです

が、ほとんどが初めて出版を経験する方で、テーマ、タイトル、内容、分担など、ああでもないこうでもない、3〜4ヶ月ほど激論を交わしながら、進めていきました。その後、3ヶ月ほどの執筆期間を経て、集まった原稿を編集。250ページほどの本に300ページほどの原稿が集まりましたので、独断と偏見でバツサリ切りました。

入れる図や表などについても、激論を交わし、印刷ギリギリまで訂正。最初に集まってからちょうど1年、昨年12月「家族で話すHAPPY相続」を週刊住宅新聞社より出版できました。

書店に相続に関する書籍は多数ありますが、様々な業界の方がそれぞれの立場から、事例を中心にわかりやすく解説した物は、他にん見当たりません。

例えば、同書では、土地家屋調査士が「隣との境界を確認せずに相続が起きるとどうなるか」を書いていますが、そのような話は他の解説書には、まずありません。その意味では、コンパクトにわかりやすく、様々な立場からの指摘がまとまった、良い本だと自負しています。

出版後は、アマゾンキャンペーンを行い、3日間法律部門で1、2位を取ったり、書店に営業したりして、何とか第1刷3000部を1ヶ月ほどで完売。今年1月第2刷1500部を印刷。3月には、100人ほど集まって、出版記念セミナーも開催できました。

相続を勉強する中でわかったのですが、弁護士や税理士であっても、必ずしもよい相続の窓口になるとは限りません。法律や税金という観点も大事ですが、親族の関係をいかに円満に継続するかがそれ以上に大事なのです。そのことをわかっていての専門家は少ないので、専門家に相談したがゆえに相続が「争族」になってしまうケースもあるそうです。

よく事案の内容を聴いてくれる方、他の専門家とのネットワークが充実していて、広く浅い知識のある方、その他相性の合う方に相談されるのが良いと思います。

数ある大学の中で、同じこの千葉の地で学んだのも何かの縁。お互いに助け合い、高め合うような絆を作っていけたらいいなと思っています。今後とも、よろしくお願いたします。



# 思い出& 近況報告

## 千葉大学 無名寮の思い出



関 袈裟夫

(昭和40年卒)

千葉大学のうた―大学HPに寮歌のWeb化・アップ化に因み

はじめに

今般、千葉大学HP上で「千葉大学のうた」として千葉大学合唱団による千葉大学歌、現各学部の母体となった旧専門学校校歌と共に無名寮寮歌を含め12曲がWeb化・CD化され、HPにアップされた。本企画担当の広報室は当初無名寮寮歌楽譜が見当たらず、卒業生室と連携し「卒業生絆ニュースNO.160にて千葉大学寮歌に関する情報提供のお願い」要請。本要請に接した小生は、半世紀前の記憶遡り歌詞・メロディ思い起こ

し、昨年1月起採譜、歌曲録音し広報室へ情報提供し、今般の「無名寮第一寮歌」HPアップに繋がった。

小生入寮期間(1961年4月入寮)1963年3月退寮)に於ける当時の無名寮は、習志野市大久保4丁目に所在。稲毛教養課程/文学部キャンパス(旧陸軍兵舎・元丸善石油サイト)に通う。木造平屋建て2棟(旧陸軍兵舎だった由)、10畳位の畳敷き2/3人部屋で100名弱?入寮。学部横断の一般教養課程/教育学部寮で、全国から集う英俊?は寮歌に謳う貧乏学生多くも、自治寮の運営で他大学寮にイメージ重なる学生運動アジト的巢窟の雰囲気なく明るかった。

入寮時は、60年安保闘争終了し、昭和34/36年岩戸景気、昭和35年「所得倍増計画」、昭和39年東京オリピック開催へと続く成長の中にも「されど我が日々」(柴田翔)的学生残像・余熱燻ぶっていたと思われるが、70年代

学生運動の一導火線にもなった「大学管理法改定」に対する運動―千葉カルチェ・ラタンの火は燃えず、クラス集会論議程度だった。

空手部に所属、稽古に、合宿に汗した日々の傍ら「胸中に成竹を描き」(蘇軾)期することも模倣としていたが、青年の潔癖的性癖からか「解釈より変革・行動」プロバガンダに親和覚える時代の投影もあつた。風蕭々として易水寒し 壮士ひとたび去つて 復還らず(「易水送別」荆軻)

一升瓶囲み/茶碗酒の「新入寮生歓迎コンパ」、寮総会、追い出しコンパ時等、集会室に車座。

名もなく貧しく美しく若さと貧乏誇る 無名寮寮歌 北杜夫  
D.C.そーれ 先導から始まり、人を恋ゆるる歌、北帰行、ロシア民謡、インターナショナル、等々放歌、高吟に酔い痴れるたけなわ「熱田津に船乗りせむと月待てば潮もかないぬ 今は漕ぎ出でな」(額田王)と、さすが教育学部先輩朗々とした万葉歌先導に「娘十七八は〇〇でござる」と猥歌続き、手拍子・酒茶碗に箸叩き所作交えての酔狂延々、時を覚えず。隣地に建つ医学部「さつき寮」と真夜中に鐘・太鼓叩き、バケツ

水放水・不意に寮襲う「ストーム」合戦や、木造寮食堂綺麗に磨き飾り・銭湯で身も清め、教育学部女子「睦寮」・医学部看護女子寮・市川和洋女子大学学生誘つての「クリスマス・ダンスパーティー」・寮祭「フォークダンス」、二十歳成人の日、船橋「若松劇場」に寮生挙り繰り出し成人を寿いだこと等々、今は懐かしい思い出。

男児志を立て郷関を出さず若し成る無くんば死すとも還らず骨を埋むる豈唯墳墓の地のみならんや 人間到る処青山あり(「題壁」积月性)との空吹きも豈図らんや、怠惰に帰した。

無名寮2年間の彷徨は、さながら「マンボウ青春記」(北杜夫)彷彿し、我が青春の「疾風怒涛」(シユトウルム・ウント・ドラング)―自我意識と社会意識を育んでくれた、我が青春―逍遙の時であつた。





# 卒業生エッセイ

## 震災復興と リーダー育成

海洋政策研究財団 研究員  
横浜国立大学大学院 非常勤教員

小林 正典

(平成元年卒)

冬季五輪やアメリカ大リーグ、STAP細胞に関する報道でメディアの主役が目まぐるしく入れ替わり、6年後のオリンピック招致により経済浮揚効果が一部高まる中、3年前のあの日のことが人々の記憶から遠ざかっていくようで気懸かりだ。昨年、同窓会総会の話し手にお声掛け頂いたのも3年前の東日本大震災がきっかけだった。震災から数か月後、当時働いていた研究機関で震災復興の教訓を記録し、国際的に共有する目的で調査を企画することになった。それまで海外関連の仕事が多く、仙台はまだしも岩手や福島で協力してくれそうな人の顔がすぐに浮かばなかった。ふと思いついたのは、卒業後20年以上も連絡をとったこともない千葉大学法政学部の先輩や後輩だった。顔と姓、おぼろげに卒業後の就職先は覚え

ていたものの、下の名前が思い出せなかったところで、同窓会報が役に立った。

「地元のためになることができたら山田壮史さん（昭和63年卒）だ。2011年6月に岩手県庁から陸前高田市役所に出向し、プレハブの仮事務所で復旧・復興の陣頭を取っていた山田さんの助けを借り、被災地域や関係者への聞き取りを行った。手がけた調査を継続しつつ、その年の夏に移った大学で以後3年間にわたり環境リーダー育成プログラムの下で被災地視察・実習を実施することができた（冊子・ビデオ<http://www.sler.ynu.ac.jp>）。2014年4月から、山田さんは岩手県で最大規模の復興予算の執行の責任を担う都市計画局長の要職をこなしている。今年4月、日本時間2日午前8時に発生したチリ地震を受けて津波注意報が3日午前3時に発表された際は、すぐに登庁し、災害警戒本部で終日対応したそう、仕事とはいえ、その覚悟と責任感には敬服するばかりだ。

震災直後、斉藤和哉さん（平成3年卒）はいわき市役所環境整備課で震災がれき管理を担当していた。バイトで知り合い、私が卒業して都内に引越すときにはもう一人の後輩と私の運転するトラックに乗って引越を手伝ってくれた。震災直後から激務続きにもかかわらず、2011年6月の訪問の際には、笑顔で迎えてくれ、いわき市内の視察や関係者への聞き取りの段取りをしてくれた。いわき市内のホテルは復旧・復興事業者で満室の状況で、割烹料理屋の座敷に私と同僚二人分の布団を用意してくれたのはありがたかった。翌年、2012年5月には、がれき処理と海岸林整備で独自の構想を提唱する宮脇昭名誉教授の講演会を神奈川県葉山町で企画することになった際には、パネリストとして斉藤さんが参加してくれ、いわき市が直面するがれき処理を巡る課題について話してくれた。斉藤さん以外にも、いわき市役所で働く千葉大法政学部の同窓生にお会いし、ご活躍の様子を伺い知ることができた。

震災から3年以上が経過した。報道では復興は一段らくしたような印象を受けてしまいがちだが、実際に現地に足を運んで見聞すると、被災地の人たちの生活は震災前の生活とは程遠い現実を突きつけられる。山田さんの紹介でその後ご支援を頂いている陸前高田市議会の副議長でカキの養殖を営む千田勝治さんは、今も仮設住宅で暮らしている。中古の船を買い、カキの養殖いかだや加工場を再建し、養殖業の再興に鋭意取り組む一方、千田さんは、仮設住宅地域の自治会長として住民のとりまとめや支援団体との連携を進めている。千田さんから住宅再建の話は未だ聞いたことがなく、仮設に暮らす高齢者の方々と運命を共にしているかのようにも見える。休みなく働く千田さんが一緒に養殖業を営む3人の息子さん家族と一緒にお正月を迎えられる日はいつやってくるのだろうかと思いが頭をよぎる。

福島県二本松市の東和地区は、土壌生態系専門の教員が放射能汚染林の再生に関する実証実験を行っており、何度か視察させてもらった。放射能汚染にさらされた雑木を伐採、ウッドチップにしたものをメッシュの袋に詰め、地面との間に発生するカビによりどの程度セシウムを吸着・除去できるかの実証実験を行っている。2013年1月に訪問した際に

は、NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会の事務局長を務める武藤正敏さんからは、同地区では、農地や農作物では放射線は基準値内で風評被害で販売実績は回復の兆しは見えてきたものの、震災前の水準を大きく下回ったままだとの話を聞かされた。2013年2月、実証実験場所から東に5分くらい車で移動すると避難区域になり、民家や商店のシャッターやカーテンは閉められ、人の気配が感じられない通りは不気味だった。汚染土壌が詰められたコンテナバック（フレコン）が誰もいない小学校の校庭一杯に山積みになっているのを見て、子供達からこの校庭を奪ってしま罪の大きさと、再び子供達がこの地に安心して戻るまでの道りに想いを馳せた。

宮城県石巻市では、災害がれき処理施設の視察に加え、大川小学校を訪問し遺族の方にお話しを伺った。津波が小学校を襲った時、校庭には74名の児童がいて、70名が犠牲となり、3名が行方不明のまま。震災から3年を迎える節目となる2014年3月10日、犠牲となった23人の児童の19家族が仙台地裁に損害賠償の訴えを起こした。民事訴訟請求権が消滅する3年の時効期限ぎりぎりまで和解を模索した上での苦渋の決断だったのだろうと思う。2012年夏の訪問の時の帰路、当時小6だった息子を失くされた佐藤和隆さんが私の携帯に電話をくれて、視察の際に言い切れなかった話を懇切丁寧に話してくれた。2012年9月に訪問した際には、当時小6の息子を失くされた今野ひとみさんが、「二度とこのような悲劇が起こらないように皆さんに研究してもらいたい」と熱いお話しをして頂いた。

2014年3月、陸前高田市広田町園芸組合理事長の志田忠一さんの庭で都内のNPO法人グリーンバルグリーン協会の支援を得て、育苗用のビニールハウスの設置を同僚教員と学生と共に手伝った。数時間の予定が、朝から日暮れまでの一日仕事になった。数か月遅れで完成したビニールハウスに志田さんご満悦で、その夜、私の携帯電話にお礼の連絡があった。

池谷薫監督のドキュメンタリー映画「先祖になる」の主人公である佐藤直志（なおし）さんをご自宅に訪ねお会いした。陸前高田市気仙町で壊滅した自宅を自分で切り出した木材で再建した78歳の気鋭の林業家だ。自宅から見えてい

たはずの広田湾と奇跡の一本松の方角には、総工費140億円をかけて総延長3kmにわたって作られたベルトコンベアが立ちはだかっていた。チェーンソーの歯を丁寧に研ぎながら、「市役所の依頼で明日は木こりの大仕事だ」と微笑んでいた。

東北被災地で再会した千葉大法経学部同窓生、そして同窓生を通

じて知り合った人たちとのつながりはこれからも大事にできたらと思っている。果たして、山田さんと約束した「被災地に役立つ活動」はできているのだろうかとの自問は続く。この同窓会報を通じて、被災地で奮闘する同窓生にエールを送ると共に、支援の輪が広がりが長続きするよう応援をお願いしたい。

## サークル紹介

千葉大学には現在178団体の公認サークルがあります。同窓生の皆さんも大学生活の中でサークルに所属していた方が多いのではないのでしょうか。現役生より現在のサークル活動をご紹介します！



### vol.2 葉法会

葉法会（千葉大学法律研究会）の歴史は40年以上におよび、その伝統を受け継いできました。近年では会則及び細則の制定・改定を行い、千葉大学における唯一の法律サークルとして、また、学部公認サークルとして、規律ある運営をしています。今年度は学部改変により、従来の法律専門の学生だけでなく、様々な学生が会員に加わりました。

葉法会の子な活動は、大学祭における模擬裁判と分科会の二つです。模擬裁判は毎年大学祭の最終日に行っており、昨年度は裁判員制度を取り入れた本格的な模擬裁判を実施しました。今年度は法律の知識がある人でもない人でも楽しめる模擬裁判を行う予定です。

分科会では、上級生が下級生に空きコマを利用して法律科目を教えています。今年度においては二年生が一年生に民法と刑法を、三年生が二年生に債権総論を教えています。学生が教えるからこそ、わかりやすく噛み砕いた授業を心がけています。

このようにして、葉法会は伝統を守りつつ、法政経学部の交流の場として日々活動しています。

# コラム

NOTE BOOK

公務員の心得・  
最大の報酬は…？



小野寺 寛

(平成3年卒)

みなさんこんにちは。私は平成3年法学科を卒業した小野寺と申します。私は大学を卒業した後、栃木県庁に入庁し、これまで6カ所の職場を渡り歩いていきます。

今回は、その中でも原稿依頼のあった平成26年1月現在在籍している「計量検定所」と4カ所目の職場であった「林務事務所」の紹介を中心に書かせていただきます。

まずは計量検定所についてです。「計量検定所」、この言葉を聞いただけではみなさんどのような職場なのかイメージが湧きにくいかと思いますので、その説明からはじめたいと思います。私たちの身の回りには、電気・ガス・水道メーター、学校や病院で使う体重

計・体温計・血圧計などといった多くの計量器があります。これらの計量器をはじめ計量は、私たちの日常生活をはじめ、産業・経済の発展、文化の向上など、あらゆる分野において欠かすことのできない大切な役割を担っています。「計量検定所」は、そんな計量を司る「計量法」という法律に基づき、「計量の適正な実施を確保すること」を目的に各都道府県に設置されている行政機関なのです。では、計量検定所の業務について具体的に書いてみたいと思います。みなさんの日常生活で身近な計量器としては、先程例に挙げました体重計などのほか、ガソリンスタンドの給油メーター、タクシーの料金メーター等の計量器があります。みなさんはこれらの計量器を使用して、「病院で体重を測ってもらったけど、何か家で測ったより多く出ている気がする。」、「ガソリン40ℓ入れたはずだけど、ちょっと少ない気がする。」、「タクシーに乗ってみたいけど、料金が異常に早く上がっている気がする。」など感じたこと

があるかもしれません。これらの感じ方は多少個人的な主観が入っている部分はあるものの、決して間違った感覚ではありません。というのも、計量器は使用しているうちに多少なりともその精度が狂ってしまい、結果として本来とは大きく異なる計量値が出てしまうことがあるのです。これでは正しい計量とはいえません。

このため、計量器は、給油メーターやタクシーの料金メーターなどのように使用できる有効期限を設けたり、体重計などのように有効期限は設けていない代わりに定期的に検査することを義務づけてりしています。そして、計量検定所は、これらの計量器が正しく作動しているか否かを有効期限前や検査時期に検査し、正常であれば合格、そうでなければ不合格といった判定を下しています。これが、計量検定所のメインの業務である計量器の「検定」や「定期検査」という制度であり、これらの制度を通して、計量器の不正使用を防止しています。みなさん、今度機会があったら、ガソリンスタンドで給油した時にはその表示部付近を、タクシーに乗ったときには料金メーター付近を、病院や学校の体重計はその表示部付近を意

識的に見てみてください。「有効期限〇年〇月、〇〇県」、「〇年〇月合格 〇〇県」といったステッカー類が貼ってあるはずですが計量検定所が検定や定期検査をした証です。(ただし、新しい計量器で有効期限や検査時期が到来していないものにはこれらのステッカー類は貼付されていませんので、貼っていないからといって不正な計量器であるわけではありませんので、ご注意ください。)

このほかにも、スーパーで売られている肉・魚・野菜・惣菜などが表記された内容量どおりに入っているか、ガスメーターや水道メーターや燃料油メーターなどの計量器がきちんと管理されているか、計量器の製造や修理を行っている届出業者がその業務をきちんとこなしているか等々、計量法関係に係わっている事業者に対して検査を行う「立入検査」、計量記念日、計量モニター、一日計量教室等といった「計量思想の普及イベント」などを行っています。私が計量行政の真の心構えについて学んだのは、就任一年目、茨城県のかつば市にある産業技術総合研究所で一ヶ月間新任者研修を受けたときでした。ここでは、計量の基礎に関する様々な講義を受

けたのですが、特に次に挙げる内容の講義に感銘を受けました。そして、この時の教えを心掛けながら、今日も正しい計量を目指して業務に励んでいます。

では、その感銘を受けた講義内容の概要を示して計量検定所の紹介を締めくくります。「例えばAというスーパードで100gの表示がされている食肉がある。実際の内容量は150gあった。だが、その計量方法は杜撰である。これに対し、Bというスーパードでは、同じ食肉がAと同じ価格、同じ100g表示で、その都度きちんとはかりを使って計量しており、内容量も100gある。あなたはどちらを選ぶか。利用者からすれば、同じ価格であれば、より量が入っているAの方を選ぶであろう。これは一つの正しい選択である。では、講義を受けているみなさんはどちらを選ぶかと問われたら、Bと答えなければならぬ。なぜならBは正しい計量をしているからだ。きちんとした計量をしている事業者が『サービスが悪い(量が少ない)』という理由で廃業に追い込まれ、そうでない事業者が『サービスが良い(量が多い)』という理由で繁盛する例は、決して珍しくない。Aの商売

方法がうまいと言えばそれまでだろう。また、厳しい価格競争の中で、利用客を一人でも多く確保し満足させるためにはやむを得ない手段かもしれない。しかし、正直者にとつてはこれほど馬鹿を見る話はない。だから、計量行政に携わるみなさんは、この流れに同調してはならない。みなさんが見るべきことは、利用者に対するサービスではなく、いかにその事業者が計量に対して誠実に取り組んでいるかである。これは正しい計量を志すみなさんには是非とも持つべき視点である。みなさんは、ある意味、社会経済生活の土台を支える業務に携わっているのである。このことに誇りを持って計量行政に取り組んでほしい。」



次は林務事務所についてです。林務事務所では、主に「鳥獣保護法」に基づく鳥獣保護管理の許認可を中心とした業務に携わってまいりました。サルの追い払い風景を巡りマスコミとの対応に追われたこと、カモシカ救護のため車で雪中往復200kmを走ったこと、猛

禽類の救護に失敗して発見者の方からものすごい剣幕で怒られたこと、ムササビ幼獣の保護を近所の小学校の児童や先生に見学され緊張したこと、捕獲したツキノワグマが捕獲檻から飛び出てあわやの思いをしたこと、救護したはずの鳥に目の付近を思い切り突かれその後なぜか動物病院で治療してもらったこと等々、林務事務所にした頃は、細かく書くところだけで今回の原稿が埋まりきれなくらい数多くのエピソードがありました。

そんな林務事務所でも最も印象深かった出来事は、平成18年に全国各地で起こった「ツキノワグマ大量出没騒動」でした。私は、当時その現場の真つ只中において、自分の体がもう一つあればと思うくらい多忙でした。そして、それ以上に頭を悩ませたのは、被害が出た時の対処でした。「捕獲に頼りきりではダメだ。根本的な原因を突き止め被害防除をしなくては。しかし、今の個体はこれまでの常識では通用しないし、被害防除だけでは限界があるのも事実だ。」「やはり捕獲か?」「いや被害防除か?」そんな思いが私の頭の中を逡巡した日々もありました。結局、この問題に対する回答は出せ

ませんでした。ただ、この時の騒動から「人間と野生鳥獣はどうすればうまく共存できるか」という難しくも尊いテーマについて自分なりに深く学び考えることはできたと思っています。

さて、私はこれまで栃木県庁の職員として20数年間過ごしてきましたが、今度は、今の職業を続けられる原動力となった出来事について触れてみたいと思います。

これは先程も書かせていただいた林務事務所での鳥獣保護をしていたときのことでした。ある女兒から「傷ついた野鳥を助けてほしい。」とせがまれ、同伴していた母親は「林務事務所の人が来たからもう大丈夫だよ。」と言いました。これに対し、私は手塚治虫さんの名作「ブラックジャック」の「医者是人を治すのではない。人を治す手伝いをするだけだ。治すのは本人なんだ。」という本間博士の名言を借用した上で、「だからまずは自分で治そうとする野鳥の力を信じましょう。その上で私たちはこの野鳥が回復するため一杯のサポートをします。」とその母子に話しました。結局その野鳥はその後力尽きてしまいました。後日このことをその母子に話しました。すると、母親から「そ

うでしたか。それは残念なことでした。でも、この間のお話はためになりましたし、何よりこの野鳥のために尽くしてくれたことには大変感謝しています。最良の結果は出せなかつたけれど、きつと娘は今回のことで大切なものを学んだかと思えます。本当にありがとうございます。とお礼していただきました。この時の「ありがとう」という言葉が、私はとても心に沁みました。この時期、私は業務や人間関係で悩んでいたことから余計そう感じたのかもしれない。ただ、それでも言えることは、「この言葉を聞くことが公務員が仕事を続けていく上での最大の報酬だ。」と感じることができたことです。県民からの心のこもったこの言葉、今度はいつ聞けるか分かりません。また、今後どのような業務に携わるか分かりません。しかし、今後どんな業務に就いても、次のこの言葉が聞ける機会を目指して、これからも頑張っていきたいと思えます。

最後に、全国で活躍しているであろう人文学部、法経学部、そして今後の飛躍が期待される法政経学部のみなさん、よりよい未来の担い手になるべく、これから一緒に頑張っていきましょう。

# 同窓会

Information

## だより

### 田村憲久大臣が来校

田村憲久厚生労働大臣（S63卒）が、平成25年11月1～4日に開催された第51回千葉大祭期間中に来校されました。

高齢社会を迎えて発生する問題の解決の道を探る為に開かれた「高齢社会を考えるシンポジウム」。

講演した田村大臣は「税金を増やし社会保障を維持しなければならぬ」と述べました。

国の予算とその国家予算に占める厚生労働省予算の割合、保険料率とGDPの関係、デフレと金融政策について、物価上昇率と税金の関係、福祉の歴史、医師問題や

認知症問題についてまで話しが及び大変わかりやすく、また興味深い内容でした。

田村大臣はアベノミクス効果を強調した上で「給料が上がらなければ社会保障は良くならない。社会保障を維持するにはデフレ脱却しかない」と話されました。ちなみに「アベノミクス」という言葉、これは田村大臣がはじめに使った言葉だそうです。

講演を行った後は学部を訪問され、清水先生、水島先生のゼミを見学されました。



### 学部改編

グローバル社会において未来を切り拓く人材を育成すべく、平成26年4月1日より法経学部は法律学科、経済学科、総合政策学科の学科制を廃止し、法政経学部へ改編されました。

### 平成25年度 同窓会総会開催

平成25年7月20日(土)千葉大学西千葉キャンパス・人文社会科学棟マルチメディア講義室で千葉大学法経学部同窓会総会が開催されました。

記念講演では平成元年卒の小林正典氏(横浜国立大学大学院環境情報研究院 特任准教授)より「持続可能な社会づくりー地域振興と震災復興から考える」というタイトルにて講演していただきました。

### 同窓会賛助金

同窓会賛助金のご協力有難うございます。会報23号で平成25年3月末までの御協力者のお名前を掲載いたしました。平成25年4月から平成26年3月末までに賛助金をお寄せいただいた方々は次の通りです。年次別、敬称略。

昭和34年 手塚 宏  
55年 湯村朝夫

以上2名の方からご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

## 祝 司法試験合格!

千葉大学法曹会及び大学院専門法務研究科が主催する平成25年度司法試験合格者祝賀会が、9月28日(土)、千葉市の千葉銀行文化プラザ「楓の間」において催されました。

平成25年度、千葉大学からは65人が受験し、24人が最終合格。合格率は36.92%で、全国第9位(国立大学の中では、東京大学、一橋大学、京都大学に次いで、全国第4位)、また、法学末修者の合格率は47.4%で、全国第1位でした。例年に違わぬ、誠に素晴らしい実績です。

合格者は、国家や自治体の公務員となられた方々を除いて、昨年11月下旬から約10ヶ月間の司法修習(地方裁判所、地方検察庁、法律事務所での実務修習の後、埼玉県和光市にある司法研修所において、講義やグループ・ディスカッション等による修習)に励んでいます。そして修習修了後は、裁判官、検察官、弁護士と、それぞれが目指す法曹の道へと進んで行きます。

最近、新聞等において、弁護士の数が増える一方で、裁判所が受理した訴訟等の事件数等がなかなか

が増えないことから、弁護士の就職先確保の問題について取り上げられている記事を目にしたことがあります。

しかし、司法修習を修了して実際に社会に出てからは、自らが進むべき道(法律事務所、企業内弁護士等)を選択する過程も含め、今後、個人が対峙していく各場面での判断の結果等によるところが大きいのではないかと思います。試験に合格するまでの道のりも間違いなく大変だったことと思いますが、一方、(当然のことですが)試験に合格して司法修習を修了し、初めて法曹として実務に就くこととなります。実社会においては、受験生の皆さんが学生時代には経験することのなかった苦楽、そしてスケールの大きいおもしろさがあります。

私は個々の真価が問われてくるのは、むしろそこからではないかと思えます。ですから、司法試験に合格して司法研修所に入所し、(合格した)皆が同じスタートラインに立つまで、言い換えるならば各自が周囲の方々に対する深い感謝の念を忘れず、試験に臨むまでの周到な準備とたゆみない努力をすれば、全員が確実に辿りつくことができるころまでは、私は

むしろ余計なことは考えず、自分が目指す目標に向かって精一杯努力し、進むことの方が賢明であり、かつ前向きな姿勢ではないかと思えます。

なお、大学院専門法務研究科には、千葉大学以外の大学ご出身の方々もいらっしゃいます。縁あって千葉大学の門をくぐられたわけですから、ぜひ大学院専門法務研究科において学ばれた知識、経験や人脈等をフルに活かして、今後、実社会において羽ばたいて頂きたいと思えます。

合格者たちの、これから益々のご健勝、ご活躍を祈念致します。

越川 剛  
(平成5年生)

## 理事役員一覧

役職	氏名	卒業年
会長	吉永英明	S39
副会長	渡部靖征	S43
理事	澁谷敏夫	S33
〃	藤崎吉彦	S44
〃	鈴木幸男	S43
〃	吉野聡	S44
〃	片山隆明	S47
〃	飯笹伸一郎	S47
〃	八代伸久	S48
〃	山田善一	S51
〃	渡邊誠吾	S53
〃	萩原博	S53
〃	石橋秀樹	S56
監事	岩出誠	S48
〃	川村敦	H01
学内理事	大塚成男	
顧問	押尾公人	S35
〃	松田忠三	

(平成25年度7月現在)



# 同窓会総会

平成26年度同窓会総会を下記のとおり開催致します。  
会員の皆様の多数の参加をお待ちしております。

日時

**平成26年7月5日(土)**

受付開始 12:10～

総 会 13:00～

記念講演 14:00～

懇 親 会 15:30～

記念講演

**「動乱の国際情勢を中東から解明する」**

千葉大学法政経学部 教授

**酒井 啓子 氏**

会場

総会・講演会 **人文社会科学棟2階  
マルチメディア講義室**

懇 親 会 **けやき会館1階コルサ**

懇親会  
参加費

**3,000円**

※当日総会受付の際お支払いください。



お手数ですが準備の都合上、同窓会総会及び懇親会の出席・欠席について、Fax又はEメールにて6月27日(金)まで、同窓会事務局宛にご連絡いただくようお願い申し上げます。  
なお、当日の参加も歓迎致します。その際には、名札用の名刺を1枚ご持参ください。  
また、住所等の変更のあった方は、併せてご連絡をお願い致します。

**FAX番号 043-290-3655** (ご氏名・卒業年度を入れてお願い致します。)

**Eメール info@culpe-ob.com** (件名は『同窓会』でお願い致します。)

## 同窓会への お便り・情報 を募集

皆様の近況報告、誌面への掲載希望や紹介、クラス会・OB会の報告など何でも結構です。  
お気軽に同窓会事務局までお寄せください。

千葉大学法政経学部同窓会事務局 FAX 043-290-3655  
Eメール info@culpe-ob.com

## 編集後記

同窓会報24号もたくさんの卒業生にご登場いただき、本誌を会員皆様の元へお届けする事ができました。内容も12ページから16ページにボリュームアップし、より多くの情報を掲載することができました。ご協力をいただいた皆様、ご多忙中本当にありがとうございました。

この会報が会員相互の新しい、また懐かしい出会いの場になれば幸いです。

今年には本学部、33年ぶりの学部改組という大きな変化の年となりました。どの大学にも例をみないユニークな社会科学系複合学部として、時代に求められる人材を育成されることを祈念いたします。

同窓会活動をより充実したものにする為には、卒業生の皆様の積極的なご参加が必要不可欠です。今後とも変わらぬご支援を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら皆様方のご健康と益々のご活躍をお祈り申し上げます。

(編集委員)